西条市人事行政の運営等の状況について

地方公務員法第58条の2及び西条市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、西条市の人事行政の運営等の状況の概要について、公表します。なお、ご不明な点やご質問等がありましたら、次までお問い合わせください。 ◆西条市総務部職員課 TEL 0897 (52) 1208・1229

第1 職員の任免に関する状況

1 職員の任免状況

(単位:人)___

			退職	
区 分	採用	定年	自己都合・勧奨その他	計
一般行政職	3 9	2 0	2 8	4 8
技 能 労 務 職		2	1	3
計	3 9	2 2	2 9	5 1

(注) 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの人数

2 採用試験の実施状況(平成24年度)

種類	試験区分	内 容
西条市職員採用試験	一般事務(上級) 一般事務(初級) 土木技術(上級) 消防(初級) 保健師 保育士及び幼稚園教諭 スペシャリスト	 ≪ 1 次試験 ≫ 教養試験 専門試験 (上級、保健師、保育士 及び幼稚園教諭) 適性検査 (一般事務初級、消防) 書類審査 (スペシャリストのみ) ≪ 2 次試験 ≫ 作文 個別面接 体力試験(消防のみ) 集団討論 (スペシャリスト以外) 性格検査 (一般事務初級、消防以外) ≪ 3 次試験 ≫ プレゼンテーション試験 (スペシャリストのみ)

第2職員の給与及び職員数の状況

1 総括

(1) 人件費の状況 (平成24年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率
区为	(H25年3月31日)	A		В	B/A
24年度	114, 187人	44, 288, 594千円	2,188,452千円	7,990,422千円	18.1%

(注) 人件費には、市長などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況 (平成24年度普通会計決算)

			職員数			給	· 費		一人当たり給
፟	<u>ζ</u>	分	A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	与費 B/A
2	4年	三度	912人	3, 192,	493千円	441,164千円	1,137,144千円	4,770,801千円	5,231千円

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
 - 2 職員数は平成24年4月1日の人数です。

(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 6,147 千円

(3)特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえ	減額実施期間
た減額措置の取組	
実施	平成25年7月1日~平成26年3月31日

減額措置の内容

(給料)

【一般職員】

1、2級: \triangle 1.57% 3 \sim 6級: \triangle 2.55% 7、8級: \triangle 3.21%

【技能労務職員】

1~56 号給:△1.57% 57~193 号給:△2.55%

●ラスパイレス指数

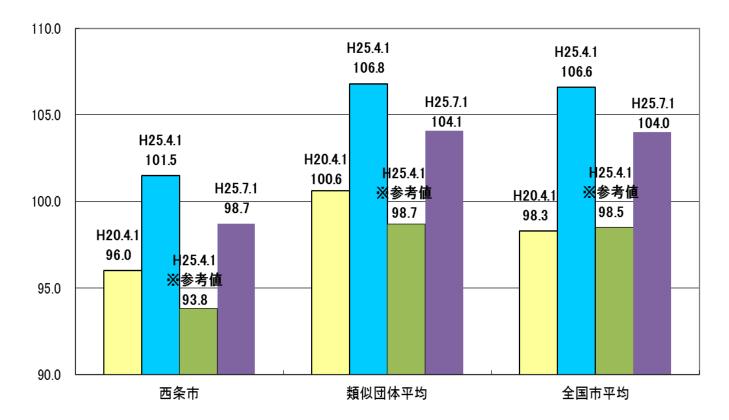
H25.4.1:101.5 H25.4.1 (参考値):93.8 減額時点(H25.7.1):98.7

(手 当)

●時間外勤務手当

減額後の給料月額に基づき算出

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、 国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表 (一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純 平均したものです。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額 措置が無いとした場合の値です。
- 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況
- (1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

ア 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較^゙-ス)
西条市	44.3歳	323, 368円	372,610円	350,094円
愛媛県	44.8歳	349,312円	446,816円	383,128円
国	43.1歳	307, 220円 (332, 446円)	_	376, 257円 (405, 463円)
類似団体	42.9歳	328,616円	404,345円	369,734円

イ 技能労務職

				公務	員			民	間	参考
	区分	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応す る民間 の類似 職種	平均年齢	平均給与 月額 (B)	A/B
	西条市	48.9歳	70人	267,936円	279, 197円	275,444円	_	_	_	_
	うち 学校給食 調理員	50.2歳	54人	270, 346円	279, 115円	276, 541円	調理士	46.2歳	208,600円	1. 34
	うち 庁務員	47.1歳	10人	265, 990円	283, 489円	277, 100円	用務員	53.7歳	202,700円	1.40
	うち その他	40.2歳	6人	249, 483円	272,787円	262,817円	_	_	_	_
	愛媛県	49.6歳	279人	342, 187円	384, 379円	361,966円	_		_	
	国	49.9歳	3, 272 人	272,119円 (286,850円)	_	309,534円 (325,400円)	_	_	_	
類	頁似団体	48.8歳	64人	326,635円	371,948円	354,302円	_		_	_

	年収ベース(試算値)の比較				
区分	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D		
西条市	_	_	_		
うち 学校給食 調理員	4, 443, 365円	2,832,200円	1. 57		
うち 庁務員	4, 464, 999円	2,809,400円	1. 59		
うち その他	_	_			

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査で公表されているデータを使用(平成 22 年度~24 年度の 3 ヵ年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完 全に一致しているものではありません。
- ※年収ベースの「公務員 (C) 」及び「民間 (D) 」のデータは、それぞれの平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値
- (注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
- (注) 2 「平均給与月額」とは、平成25年4月に支給された給料のほか、各種手当(扶養手当、通勤手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など)を含めた額であり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で再計算したものです。
- (注) 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給 与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	西条市	愛媛県	国
60 AT TA 115h	大学卒	172, 200円	176, 355円	163,987円 (172,200円)
一般行政職	高 校 卒	140,100円	142, 911円	133,418円 (140,100円)
技能労務職		129, 200円	_	_

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前) です。

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区	分	経験年数14年	経験年数19年	経験年数23年	経験年数31年
東川 クニ エム 正 か	大学卒	287, 250円	326,768円	367, 157円	403,018円
一般行政職	高 校 卒	244,017円	303,350円	327,089円	340,300円
技能労務職		227, 933円	254,667円	278,633円	284,075円

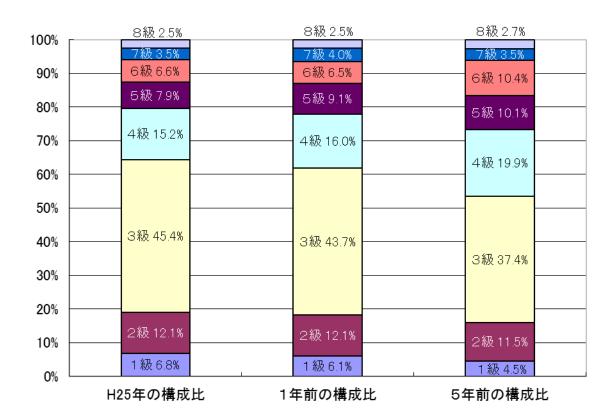
(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数 をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事 技師	40人	6.8%	135,600円	243,700円
2 級	主任	72人	12.1%	185,800円	307,800円
3 級	係長 主査	269人	45.4%	222,900円	354,700円
4 級	専門員	90人	15.2%	261,900円	388, 300円
5 級	副課長	47人	7.9%	289, 200円	400,600円
6 級	課長 主幹	39人	6.6%	320,600円	422,600円
7級	副部長	21人	3.5%	366, 200円	456, 200円
8 級	部長	15人	2.5%	413,000円	478, 200円
	合 計	593人	100%		

- (注) 1 西条市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務評定を実施しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 条 市	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額	
(平成24年度)	(平成24年度)	_
1,329千円	1,563千円	
(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等に	職制上の段階、職務の級等に	職制上の段階、職務の級等に
よる加算措置	よる加算措置	よる加算措置

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

	西 条 市	त्ते		玉			
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分		
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分		
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分		
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分		
その他の加算	措置		その他の加算措置				
※退職手当調	整額		※退職手当調整額				
職務の等組	級の区分に応じ	た調整月額を定	職務の等	級の区分に応じ	た調整月額を定		
め、在職	期間のうち、そ	の月額の高いほ	め、在職	期間のうち、そ	の月額の高いほ		
うから60	月分の合計額を	之加算	うから60月分の合計額を加算				
※定年前早期	退職特別措置		※定年前早期退職特別措置				
1人当たり	(2%~2 平均支給額	20%加算) 2,175万円	1人当たり	(2%~2 平均支給額	20%加算) 一		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3)特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決	15,701千円				
支給職員1人当たり平均	59,475円				
職員全体に占める手当支	給職員の割合(平成24年度)				26.8%
手当の種類 (手当数)					13
手当の名称	主な支給対象職員		支 給	単 価	支給実績 (平成24年度決算)
感染症防疫手当	感染症患者又は感染症の病原体の付した物件若しくは付着の危険がある 件の搬送、消毒その他処理作業に行 した職員	る物	1 回	960円	0円
救急手当(死亡人処理)	死体処理作業に従事した職員		1 体	9,600円	0円
" (行旅病人救護)	行旅病人の救護作業に従事した職員	1	1 人	1,700円	0円
" (傷病者)	救急車をもってする傷病者の救急化 に従事した職員	作業	1 人	320円	4,396千円
滞納処分手当 (動産差押)	市税その他課徴金の滞納処分による 産又は有価証券の差押事務に従事 職員		1 件	510円	0円
』(その他の物件差押)	市税その他課徴金の滞納処分による 産又は有価証券以外の差押事務に行 した職員		1 件	390円	78千円
』(物件引揚)	差し押えた動産又は有価証券の引持 業に従事した職員	場作	1 件	840円	0円

税務手当(市税徴収)	外出勤務して市税の徴収事務に従事す ることを常態とした職員	月額	8,000円	672千円
"(市税賦課調査)	市税の賦課調査事務に従事することを	月額	4,200円	1,751千円
	常態とした職員市税の管理業務に従事することを常態			
"(市税管理)	とした職員	月額	2,000円	118千円
	生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)			
社会福祉業務手当	に基づく事務に従事することを常態と	月額	7,200円	518千円
	した社会福祉主事又は査察指導員			
現場監督手当	屋外で作業現場の監督をすることを常	1 目	180円	846千円
	態とした職員			
犬猫等処理手当	大・猫等の死体処理又は捕獲した野犬 の処理作業に従事した職員	1 件	910円	367千円
消防職員手当	消防業務に従事することを常態とした 職員	月額	4,100円	6,507千円
潜水作業手当	潜水作業に従事した職員	1 日	460円	2千円
	高所で行う消火作業等又は地上 10 メ			
高所危険手当	ートル以上の高所における不安定な箇	1 件	390円	0円
	所で検査等の業務に従事した職員			
用地買収交渉手当	用地買収の交渉業務に従事することを	1 日	300円	80千円
7,1,18,7,17,17,17	常態とした職員	1 14	20011	00 11
	化学分析センターに勤務し、有害な物			
有害物取扱手当	質の分析業務に従事することを常態と	月額	6,000円	144千円
	した職員			
	ひうちクリーンセンター又は道前クリ			
清掃作業手当	ーンセンターに勤務し、場内の清掃作	1 日	300円	222千円
	業に従事することを常態とした職員			

[○]支給職員数、支給額の多い手当:消防職員手当、救急手当、税務手当、社会福祉業務手当

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (平成24年度決算)	162,642千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	224千円
支給実績 (平成23年度決算)	154,346千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	209千円

(5) その他の手当(平成25年4月1日現在)

(3) (0)	也の手当(平成23年4月1日現任)			
主な手当名	内容及び支給月額	国の度の異同	支給実績 (H24年度決算)	支給職員1人当 たり平均支給年 額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 親族(子等) 1人目 6,500円 11,000円 (配偶者がない) 11,000円 2人目以降 6,500円 (15歳に達する日後の最初の4月1日から、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算	同	133,646 千円	246, 125 円
住居手当	月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じた額を支給借家居住者 支給限度額 27,000円(家賃 55,000円以上)	同	50,448 千円	295,020 円
通勤手当	交通機関利用者(JR、バス等利用者) 負担している支給単位期間(最長6か月間) の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額(月額) 55,000 円 交通用具使用者(自動車、バイク等使用者) 通勤距離(片道)により支給 2 km以上 ~ 5 km未満 2,000 円 5 km以上 ~ 10 km未満 4,100 円 10 km以上 ~ 15 km未満 6,500 円 15 km以上 ~ 20 km未満 8,900 円 20 km以上 ~ 25 km未満 11,300 円 20 km以上 ~ 35 km未満 13,700 円 30 km以上 ~ 35 km未満 16,100 円 35 km以上 ~ 40 km未満 18,500 円 40 km以上 ~ 45 km未満 20,900 円 45 km以上 ~ 50 km未満 21,800 円 50 km以上 ~ 55 km未満 22,700 円 55 km以上 ~ 60 km未満 23,600 円 60 km以上 ~ 24,500 円	同	48,574 千円	60,869円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

	区分		給料	月額又は報酬月額 期 末 手 当	
		ガ		類似団体の最高/最低額	
				(平成 24 年度)	
	市	長	913,000 円	1,063,000 円 /462,500 円 2.95 月分	
	副市	長	721,000 円	876,000 円 /481,000 円 2.95 月分	
				○役職者加算 15%	
				(平成 24 年度)	
	議	長	456,000 円	760,000 円 /420,100 円 2.95 月分	
	副議	長	393,000円	670,000 円 /366,600 円 2.95 月分	
	議	員	366,000 円	620,000 円 /338,800 円 2.95 月分	
				○役職者加算 15%	
退			≪算定方式	1、支給時期及び1期の手当額≫	
職	市	長	913,000 円	×在職年数×550/100 (任期毎) 20,086,000円	
手	副	市長	721,000 円	×在職年数×400/100 (任期毎) 11,536,000円	
当					

⁽注) 1 期の手当額は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期 (4 年)勤めた場合における 退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在) (人)

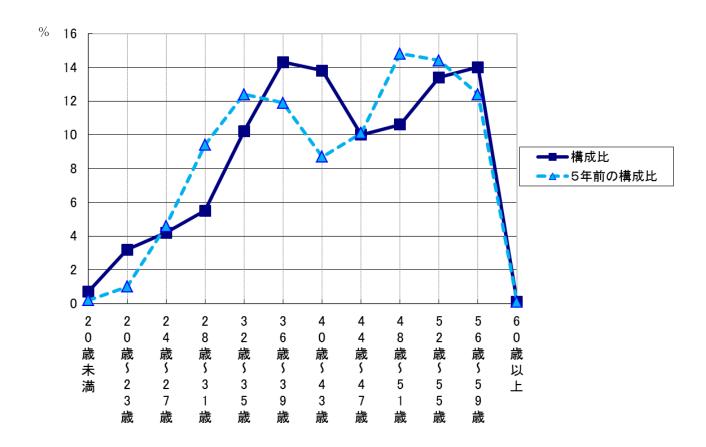
T / Dh	1 1 70.1 4	吸点 数 少 仏	ν _ι ς Τ. φ.				
		区 分	職	数数	対 前 年	主な増減理由	
部門			平成24年	平成25年	増減数	土なりの埋田	
普通会	一般行政部門	議総税民衛労農商土会務務生生働水工木	9 197 49 132 67 1 66 26 84	9 186 49 130 65 1 66 25 85	0 11 0 2 2 0 0 1 1	業務体制の見直し等による。	
計		計	631	616	▲ 15	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 53.95 人 (類似団体人口 1 万人当たり職員数 47.15 人)	
部	教	育部門	139	139	0	・欠員不補充による。	
門	消	防部門	143	142	1	入兵小畑元による。	
	小	計	913	897	▲ 16	< 参考 > 人口 1 万人当たり職員数 78.56 人 (類似団体人口 1 万人当たり職員数 64.30 人)	
公営企業計	水 下 水 そ の		18 25 44	18 27 44	0 2 0	業務体制の強化による。	
業 計 等 部 門	小	計	87	89	2		
	合	計	1,000 [1,154]	986 [1,154]	▲ 14 [0]	< 参考> 人口1万人当たり職員数 86.35人	

⁽注) 1 職員数は、一般職に属する職員数(教育長1人を含む)です。地方公務員の身分を保有する休職者と派遣職員などを含み、臨時・非常勤職員を除いています。

^{2 []}内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成25年4月1日現在)

	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	?		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数 (人)	7	32	41	54	101	141	136	99	104	132	138	1	986
割 合(%)	0.7	3. 2	4. 2	5.5	10.2	14. 3	13.8	10.0	10.6	13. 4	14.0	0. 1	100



(3)職員数の推移

(単位:人・%)

							(十四: / / / / / / /
年度 部門別	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年	25 年	過去 5 年間の 増減数 (率)
一般行政	633	615	645	639	631	616	▲ 17 (▲ 2.7%)
教育	155	150	146	146	139	139	▲ 16 (▲ 10.3%)
消防	135	135	135	134	143	142	7 (5.2%)
普通会計	923	900	926	919	913	897	▲ 26 (▲ 2.8%)
公営企業会計等	291	278	108	91	87	89	▲202 (▲69.4%)
総合計	1, 214	1, 178	1,034	1,010	1,000	986	▲ 228 (▲ 18.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

水道事業

(1)職員給与費の状況

①決算

区分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費		(参考)23年度の 総費用に占める 職員給与費比率
24年度	761,669千円	9,064千円	78,806千円	10.3%	10.9%

区分	職員数			給	· 費		一人当たり給
区分	A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	与費 B/A
24年度	14人	52, 98	9千円	7,095千円	18,722千円	78,806千円	5,629千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。

2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数です。

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 6,258 千円

(2)職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
西条市水道事業	44.4歳	335,793円	373,516円

- (注) 1 基本給は、職員の給料、扶養手当の合算額の平均です。
 - 2 平均月収額は職員の基本給と毎月支払われる各種手当 (通勤手当、住居手当、 管理職手当、時間外勤務手当等) を含めたものの平均です。

(3)職員の手当の状況

①期末手当·勤勉手当

西条市水道事業	西条市(企業職員除く)		
1人当たり平均支給額(平成24年度)	1人当たり平均支給額(平成24年度)		
1,337千円	1,329千円		
(平成24年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	(平成24年度支給割合)		
2.6月分 1.35月分	左に同じ		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 左に同じ		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	左に同じ 		

②退職手当(平成25年4月1日現在)

西条市水道事業			西条市(企業職員除く)
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	
勤続25年	32.83月分	38.955月分	
勤続35年	46.55月分	55.86月分	左に同じ
最高限度額	55.86月分	55.86月分	
その他の加算	惜置		
※退職手当調	整額		
職務の等級の	の区分に応じた	調整月額を定	
め、在職期間のうち、その月額の高いほ		月額の高いほ	
うから60月	分の合計額を加	算	
※定年前早期	退職特別措置		
	$(2\% \sim 20)$		
1人当たり平均	支給額(平成24	年度) 支給なし	1人当たり平均支給額(平成24年度)2,175万円

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

③特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決	算)		29千円
支給職員1人当たり平均	支給年額 (平成24年度決算)		9,720円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成24年度)			21.4%
手当の種類 (手当数)			1
手当の名称	主 な 支 給 対 象 職 員		支 給 単 価
現場監督手当	屋外で作業現場の監督をすることを常態とした職員		1日 180円

④時間外勤務手当

支給実績 (平成24年度決算)	1,283千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	107千円
支給実績 (平成23年度決算)	1,066千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	89千円

⑤その他の手当(平成25年4月1日現在)

				士公融旦 1 1 1/1/
主な手当名	内容及び支給月額	一般行 政職と の異同	支給実績 (H24年度決算)	支給職員 1 人当 たり平均支給年 額 (H24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 親族 (子等) 1人目 6,500円 11,000円 2人目以降 6,500円 6,500円 15歳に達する日後の最初の4月1日から、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子1人につき5,000円加算	同	2, 673 千円	297,000円
住居手当	月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じた額を支給借家居住者 支給限度額 27,000円(家賃 55,000円以上)	同	1,860 千円	310,000円
通勤手当	交通機関利用者(JR、バス等利用者) 負担している支給単位期間(最長6か月間) の通勤に要する運賃等の額により支給 支給限度額(月額) 55,000 円 交通用具使用者(自動車、バイク等使用者) 通勤距離(片道)により支給 2 km以上 ~ 5 km未満 2,000 円 5 km以上 ~ 10 km未満 4,100 円 10 km以上 ~ 15 km未満 6,500 円 15 km以上 ~ 20 km未満 8,900 円 20 km以上 ~ 25 km未満 11,300 円 20 km以上 ~ 30 km未満 13,700 円 30 km以上 ~ 35 km未満 16,100 円 35 km以上 ~ 40 km未満 18,500 円 40 km以上 ~ 45 km未満 20,900 円 45 km以上 ~ 50 km未満 21,800 円 50 km以上 ~ 55 km未満 22,700 円 55 km以上 ~ 60 km未満 23,600 円 60 km以上 ~ 60 km未満 23,600 円	同	615 千円	61, 490 円

第3職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間等

1 週間の 勤務時間	1 日の 勤務時間	始業	終業	休憩時間	休息時間	週休日
4 0 時間	8 時間	8時30分	17 時 15 分	4 5 分	15 分×2 回	土・日曜日

⁽注) 勤務課所によっては、始業、終業、週休日等が異なる場合があります。

2 休暇

	種 類	休暇の概要、取得要件等	取得可能日数等
	15 //	H W W W X W W X H Y	1年につき 20日(20日以内の繰越が
	年次有給休暇	一の年ごとにおける休暇	あります。)
			・公務災害、通勤災害の場合は必要
			と認められる期間
	病気休暇	負傷又は疾病のため療養	・結核性疾患については1年、その
	717 28 11 12	する必要がある場合	他の負傷又は疾病については、90
 有			日を超えない範囲で必要と認めら
713			れる期間
4/		選挙権の行使、結婚、出	産前休暇
給		産、交通機関の事故その	8週間以内に出産する予定の女性
/		他の特別な事由により、	職員が申し出した場合に出産の日
休		職員が勤務しないことが	まで
807		相当である場合	産後休暇
暇		主な休暇	出産の日の翌日から8週間
	特別休暇	産前休暇、産後休暇、	忌引
		忌引、結婚休暇、ボ	父母の場合7日など
		ランティア休暇、子	結婚休暇
		の看護休暇など	連続する7日以内
			子の看護
			5日以内
		負傷、疾病又は老齢によ	一の継続する状態ごとに、連続する
無		日	6月の期間内において必要と認めら
給	△ ≭ 仕 罒		
休	介護休暇	常生活を営むのに支障が	れる期間
暇		あるものの介護をする場	
		合	

第4職員の分限及び懲戒処分の状況

1 分限処分(平成24年度)

処 分 事 由	降任	免 職	休職	降 給	合計
勤務実績が良くない場合	_		_	_	0
心身の故障の場合	_	_	11	_	11
職に必要な適格性を欠く場合	_	_	_	_	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	_	_	_	_	0
刑事事件に関し起訴された場合	_	_	_	_	0
失職した場合	_	_		_	0
合 計	0	0	11	0	11

- (注) 1 地方公務員法に基づき分限処分に付された者の状況を示しています。
 - 2 2以上の理由により分限処分に付された場合は、主たる処分事由により計上しています。

2 懲戒処分(平成24年度)

処 分 事 由	戒告	減 給	停職	免 職	合 計
法令に違反した場合			_	_	0
職務上の義務に違反し又は職 務を怠った場合	_	_	_	_	0
全体の奉仕者たるにふさわし くない非行のあった場合	_	_	_	_	0
슴 計	0	0	0	0	0

- (注) 1 地方公務員法に基づき懲戒処分に付された者の状況を示しています。
 - 2 2以上の理由により懲戒処分に付された場合は、主たる処分事由により計上しています。

第 5 職員の服務の状況

1 年次有給休暇の取得状況(平成24年1月~平成24年12月)

	平均取得日数	平均取得率
全職員	9.6日	25.1%

- 2 育児休業等の取得状況 (平成24年4月~平成25年3月)
- (1) 育児休業の取得状況

区分	男性	女性
新たに取得した者	0 人	9 人
前年度から引き続き取得した者	0 人	20人

(2) 介護休暇の取得状況

	男性	女性
介護休暇取得者	0 人	4 人

第6職員の研修及び勤務成績の評定の状況

1 研修の状況 (平成24年度)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
自主研修	自己啓発研修、通信教育
職場研修	部署別OJT
一般研修	新規採用職員研修、専門員級職員研修、新任係長級職員研修、
	行政実務基本研修 ほか
特別研修	接遇研修、交通安全研修、人権・同和教育研修、情報セキュリティ研修、
	不当要求防止責任者講習会 ほか
派遣研修	自治大学校、市町村アカデミー、愛媛県研修所、四国経済産業局 ほか
選択研修	東日本大震災被災地現地視察報告会、メンタルヘルス研修 ほか

2 勤務成績の評定の状況

職員の勤務成績、勤務態度等を公正に評定することにより、個々の能力、適性等に応じた適職への配置及び昇任昇格を行うとともに、人材育成、能力開発等を図るべく人事評価制度を導入するため検討を行っております。

第7職員の福祉及び利益の保護の状況

1 福利厚生制度に係る負担状況 (平成 24 年度)

共済組合への負担金	愛媛県市町村職員共済組合	1,146,002 千円
II .	公立学校共済組合愛媛支部	88,337 千円
愛媛県市町村職員互助会への負担金		7,131 千円
西条市職員福利厚生会への補助金		3,163 千円

2 公務災害等の状況

(1) 公務災害等の認定状況(平成24年度)

公務災害	通勤災害	計
1 件	0 件	1 件

第8職員の勤務条件に関する措置の要求の状況

平成24年度における公平委員会への措置要求の状況

平成23年度末	平成24年度中の	平成24年度中の	平成25年度への
の係属件数	要求件数	終結件数	繰越件数
0 件	0 件	0 件	0 件

⁽注)職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、市の 当局により適当な措置が執られるべきことを要求することができます。

第9職員の不利益処分に関する不服申立ての状況

平成24年度における公平委員会への不服申立ての状況

平成23年度末	平成24年度中の	平成24年度中の	平成25年度への
の係属件数	申立件数	終結件数	繰越件数
0 件	0 件	0 件	0 件

⁽注)職員は、懲戒その他、その意に反して不利益な処分を受けた場合に、公平委員会に対して、不服申立てを行うことができます。